平　成　３１　年　度

利 府 町 各 種 会 計 予 算 書

利　　府　　町

目　　次

利府町一般会計予算・・・

平　成　３１　年　度

利 府 町 一 般 会 計 予 算

議案第１４号

平成３１年度利府町一般会計予算

平成３１年度利府町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１２，８４０，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号。以下「法」という。）第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表債務負担行為」による。

（地方債）

第３条　法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表地方債」による。

（一時借入金）

第４条　法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、１，０００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第５条　法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成３１年３月４日提出

利府町長　　熊　谷　　大

第1表　歳入歳出予算

歳　入　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　町　税		4,528,570
	1　町民税	2,138,018
	2　固定資産税	2,067,449
	3　軽自動車税	85,389
	4　市町村たばこ税	237,597
	5　入湯税	117
2　地方譲与税		87,001
	1　地方揮発油譲与税	25,000
	2　自動車重量譲与税	62,000
	3　地方道路譲与税	1
3　利子割交付金		2,000
	1　利子割交付金	2,000
4　配当割交付金		10,000
	1　配当割交付金	10,000
5　株式等譲渡所得割交付金		3,000
	1　株式等譲渡所得割交付金	3,000
6　地方消費税交付金		500,000
	1　地方消費税交付金	500,000
7　ゴルフ場利用税交付金		20,000
	1　ゴルフ場利用税交付金	20,000
8　自動車取得税交付金		18,500

	1 自動車取得税交付金	18,500
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金		300
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	300
10 地方特例交付金		30,000
	1 地方特例交付金	30,000
11 地方交付税		910,000
	1 地方交付税	910,000
12 交通安全対策特別交付金		6,000
	1 交通安全対策特別交付金	6,000
13 分担金及び負担金		179,221
	1 負担金	179,221
14 使用料及び手数料		239,460
	1 使用料	176,022
	2 手数料	63,438
15 国庫支出金		1,973,427
	1 国庫負担金	1,228,055
	2 国庫補助金	739,469
	3 委託金	5,903
16 県支出金		868,834
	1 県負担金	586,906
	2 県補助金	196,107
	3 委託金	85,821
17 財産収入		13,367
	1 財産運用収入	13,364

（単位 千円）

款	項	金額
	2 財産売払収入	3
18 寄附金		80,000
	1 寄附金	80,000
19 繰入金		1,103,236
	1 特別会計繰入金	5
	2 基金繰入金	1,103,231
20 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
21 諸収入		513,584
	1 延滞金、加算金及び過料	1,000
	2 預金利子	1
	3 貸付金元利収入	160,914
	4 雑入	351,669
22 町債		1,743,500
	1 町債	1,743,500
歳入合計		12,840,000

歳　出　　（単位 千円）

款	項	金額
1 議会費		139,947
	1 議会費	139,947
2 総務費		3,192,510
	1 総務管理費	932,115
	2 徴税費	190,283
	3 戸籍住民基本台帳費	61,960
	4 選挙費	47,355
	5 統計調査費	1,669
	6 企画費	1,941,496
	7 監査委員費	17,632
3 民生費		4,349,996
	1 社会福祉費	1,748,480
	2 児童福祉費	2,599,810
	3 災害救助費	1,706
4 衛生費		738,739
	1 保健衛生費	336,979
	2 清掃費	401,760
5 労働費		40,201
	1 労働諸費	40,201
6 農林水産業費		357,925
	1 農業費	83,857
	2 林業費	11,690

（単位 千円）

款	項	金額
	3 水産業費	262,378
7 商工費		127,092
	1 商工費	127,092
8 土木費		848,584
	1 土木管理費	22,962
	2 道路橋梁費	579,395
	3 河川費	150
	4 都市計画費	203,448
	5 住宅費	42,629
9 消防費		453,881
	1 消防費	453,881
10 教育費		1,252,430
	1 教育総務費	381,544
	2 小学校費	133,997
	3 中学校費	71,819
	4 社会教育費	178,637
	5 保健体育費	486,433
11 災害復旧費		2
	1 公共土木施設災害復旧費	1
	2 公共施設等災害復旧費	1
12 公債費		1,274,700
	1 公債費	1,274,700

13　予　　備　　費		63, 993
	1　予　　備　　費	63, 993
歳　　出　　合　　計		12, 840, 000

第２表　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　度　額
（財務課） 自動車賃貸借事業 （管財契約班）	平成３２年度から平成３８年度まで	千円 ２，４１７
（政策課） 総合情報システム（内部系）賃貸借事業 （政策班）	平成３２年度から平成３６年度まで	４２８，０００
総合情報システム（外部系）賃貸借事業 （政策班）	平成３２年度から平成３６年度まで	３４，３０７
総合行政ネットワーク（ＬＧＷＡＮ）機器賃貸借事業 （政策班）	平成３２年度から平成３６年度まで	１，５６７
大容量ファイル送受信等サービス事業 （政策班）	平成３２年度から平成３５年度まで	４６７
コミュニティセンター指定管理事業 （地域協働班）	平成３２年度から平成３４年度まで	１６，５００
（教育総務課） 小中学校ＩＣＴ機器及び教育用・校務用コンピュータ賃貸借事業 （総務給食班）	平成３２年度から平成３６年度まで	１４７，８０５
学校給食調理・配送等業務事業 （総務給食班）	平成３２年度から平成３４年度まで	２０３，７００
学校給食施設食器洗浄機賃貸借事業 （総務給食班）	平成３２年度	２００

学校給食施設食缶洗浄機・連続揚物機賃貸借事業 （総務給食班）	平成３２年度	１６５
（生涯学習課） 図書館システム更新事業 （図書振興班）	平成３２年度から平成３７年度まで	９０，８９２

第３表　地方債

起債の目的	限　度　額	起債の方法	利　　率	償還の方法
都市再生整備計画事業	千円 ７５６，９００	証書借入又は証券発行	年５．０％以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入期日の翌日から３０年以内に半年賦元利均等償還又は元金均等償還とする。ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
地域総合整備資金貸付事業	２６８，０００			
災害援護資金貸付金	１，７００			
農林水産業施設整備事業	１０，８００			
観光施設整備事業	１１，２００			
道路整備事業	１４４，８００			
公共施設等適正管理推進事業	３８，７００			
学校教育施設等整備事業	１１，４００			
臨時財政対策債	５００，０００			
計	１，７４３，５００			

平　成　３１　年　度

利府町国民健康保険特別会計予算

議案第１５号

平成３１年度利府町国民健康保険特別会計予算

平成３１年度利府町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ３，０７５，７５１千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号。以下「法」という。）第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、５００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第３条　法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成３１年３月４日提出

利府町長　　熊　谷　　大

第1表　歳入歳出予算

歳　入　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　国民健康保険税		545,447
	1　国民健康保険税	545,447
2　使用料及び手数料		400
	1　手数料	400
3　国庫支出金		1
	1　国庫補助金	1
4　県支出金		2,318,762
	1　県補助金	2,318,762
	（財政安定化基金交付金）	0
5　財産収入		28
	1　財産運用収入	28
6　繰入金		207,391
	1　他会計繰入金	166,248
	2　基金繰入金	41,143
7　繰越金		1,000
	1　繰越金	1,000
8　諸収入		2,722
	1　延滞金、加算金及び過料	1,783
	2　貸付金元利収入	340
	3　雑入	599
歳入合計		3,075,751

歳　出　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　総務費		40,067
	1　総務管理費	39,083
	2　徴収費	568
	3　運営協議会費	416
2　保険給付費		2,283,994
	1　療養諸費	1,956,768
	2　高額療養費	316,141
	3　移送費	40
	4　出産育児諸費	9,245
	5　葬祭諸費	1,800
3　国民健康保険事業費納付金		686,789
	1　医療給付費分	449,938
	2　後期高齢者支援金等分	174,173
	3　介護納付金分	62,678
4　共同事業拠出金		3
	1　共同事業拠出金	3
5　保健事業費		50,657
	1　保健事業費	23,792
	2　特定健康診査等事業費	26,865
6　基金積立金		28
	1　基金積立金	28
7　公債費		25

(単位 千円)

款	項	金額
	1 公債費	25
	（財政安定化基金償還金）	0
8 諸支出金		4,188
	1 償還金及び還付加算金	4,185
	2 繰出金	3
9 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
（財政安定化基金拠出金）		0
歳出合計		3,075,751

平　成　３１　年　度

利府町介護保険特別会計予算

議案第１６号

平成３１年度利府町介護保険特別会計予算

平成３１年度利府町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２，０４９，５６２千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、５０，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第３条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成３１年３月４日提出

利府町長　　熊　谷　　大

第1表　歳入歳出予算

歳　入　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　保険料		551,013
	1　介護保険料	551,013
2　使用料及び手数料		50
	1　手数料	50
3　国庫支出金		385,246
	1　国庫負担金	337,367
	2　国庫補助金	47,879
4　支払基金交付金		516,647
	1　支払基金交付金	516,647
5　県支出金		288,441
	1　県負担金	273,198
	2　県補助金	15,243
6　財産収入		19
	1　財産運用収入	19
7　繰入金		307,042
	1　一般会計繰入金	307,041
	2　基金繰入金	1
8　繰越金		1,000
	1　繰越金	1,000
9　諸収入		104
	1　延滞金、加算金及び過料	101

	2　雑　　入	3
歳　　入　　合　　計		2, 049, 562

歳　出　　（単位 千円）

款	項	金額
1 総務費		50,934
	1 総務管理費	23,761
	2 徴収費	927
	3 介護認定審査会費	26,055
	4 運営協議会費	191
2 保険給付費		1,878,660
	1 介護サービス等諸費	1,713,396
	2 介護予防サービス等諸費	46,800
	3 その他諸費	1,704
	4 高額介護サービス費	41,244
	5 特定入所者介護サービス等費	75,516
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 基金積立金		15,330
	1 基金積立金	15,330
5 地域支援事業費		94,084
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	20,407
	2 介護予防事業費	16,773
	3 包括的支援事業費	56,558
	4 その他諸費	106
	5 高額介護サービス費	240
6 公債費		1

	1　公　債　費	1
7　諸　支　出　金		552
	1　償　還　金　及　び　還　付　加　算　金	551
	2　繰　出　金	1
8　予　備　費		10,000
	1　予　備　費	10,000
歳　出　合　計		2,049,562

平　成　３１　年　度

利府町後期高齢者医療特別会計予算

議案第１７号

平成３１年度利府町後期高齢者医療特別会計予算

平成３１年度利府町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２７９，５６１千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

平成３１年３月４日提出

利府町長　　熊　谷　　大

第1表　歳入歳出予算

歳　入　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　後期高齢者医療保険料		233, 934
	1　後期高齢者医療保険料	233, 934
2　使用料及び手数料		27
	1　手数料	27
3　繰入金		44, 998
	1　一般会計繰入金	44, 998
4　繰越金		600
	1　繰越金	600
5　諸収入		2
	1　延滞金、加算金及び過料	1
	2　雑入	1
歳入合計		279, 561

歳　出　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　総　務　費		1,450
	1　総　務　管　理　費	1,450
2　後期高齢者医療広域連合納付金		277,079
	1　後期高齢者医療広域連合納付金	277,079
3　諸　支　出　金		632
	1　償還金及び還付加算金	631
	2　繰　出　金	1
4　予　備　費		400
	1　予　備　費	400
歳　出　合　計		279,561

平　成　３１　年　度

利府町下水道特別会計予算

議案第１８号

平成３１年度利府町下水道特別会計予算

平成３１年度利府町の下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ７１１，７６８千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号。以下「法」という。）第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表債務負担行為」による。

（地方債）

第３条　法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表地方債」による。

（一時借入金）

第４条　法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、３００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第５条　法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成３１年３月４日提出

利府町長　　熊　谷　　大

第1表　歳入歳出予算

歳　入　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　使用料及び手数料		420,106
	1　使用料	420,106
2　国庫支出金		20,250
	1　国庫補助金	20,250
3　繰入金		81,836
	1　他会計繰入金	81,836
4　繰越金		1,000
	1　繰越金	1,000
5　諸収入		376
	1　雑入	376
6　町債		188,200
	1　町債	188,200
歳入合計		711,768

歳　出　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　総　務　費		73, 997
	1　総　務　管　理　費	73, 997
2　事　業　費		342, 029
	1　下　水　道　建　設　費	98, 415
	2　下　水　道　管　理　費	243, 584
	3　下　水　道　復　興　推　進　費	30
3　流　域　下　水　道　費		10, 943
	1　流　域　下　水　道　費	10, 943
4　公　債　費		283, 799
	1　公　債　費	283, 799
5　予　備　費		1, 000
	1　予　備　費	1, 000
歳　出　合　計		711, 768

第２表　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　度　額
（上下水道課） 水洗便所改造資金利子補給金 （経営班）	平成３２年度から平成３５年度まで	千円 借入期間中における融資残高につき約定利率により計算した利子相当額
水洗便所改造資金損失補償 （経営班）	平成３２年度から平成３６年度まで	融資元本の最終償還期限後約定に基づく期限を経過してもなお元本及び遅延利子の全部又は一部が回収されなかった場合における当該回収されなかった金額

第３表　地方債

起債の目的	限　度　額	起債の方法	利　　率	償還の方法
公　共　下　水　道　事　業	千円 ８２，３００	証書借入又は証券発行	年５．０％以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入期日の翌日から４０年以内に半年賦元利均等償還又は元金均等償還とする。ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
流　域　下　水　道　事　業	１０，９００			
資　本　費　平　準　化　事　業	９５，０００			
計	１８８，２００			

平　成　３１　年　度

利府町町営墓地特別会計予算

議案第１９号

平成３１年度利府町町営墓地特別会計予算

平成３１年度利府町の町営墓地特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１０，７９９千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

平成３１年３月４日提出

利府町長　　熊　谷　　大

第1表　歳入歳出予算

歳　入　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　使用料及び手数料		6, 471
	1　使用料	2, 416
	2　手数料	4, 055
2　財産収入		51
	1　財産運用収入	51
3　繰入金		4, 275
	1　基金繰入金	4, 275
4　繰越金		1
	1　繰越金	1
5　諸収入		1
	1　雑入	1
歳入合計		10, 799

歳　出　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　事　業　費		1,071
	1　町　営　墓　地　管　理　費	1,071
2　基　金　積　立　金		3,045
	1　基　金　積　立　金	3,045
3　公　債　費		5,683
	1　公　債　費	5,683
4　予　備　費		1,000
	1　予　備　費	1,000
歳　出　合　計		10,799

平　成　３１　年　度

利府町水道事業会計予算

議案第２０号

平成３１年度利府町水道事業会計予算

（総則）

第１条　平成３１年度利府町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	給水戸数	13,400	戸
(2)	年間総配水量	3,997,731	㎥
(3)	一日平均配水量	10,923	㎥
(4)	主要な建設改良事業	661,775	千円

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入		
第１款　水道事業収益	1,046,653	千円
第１項　営業収益	917,050	千円
第２項　営業外収益	129,603	千円
支出		
第１款　水道事業費用	932,183	千円
第１項　営業費用	907,329	千円
第２項　営業外費用	23,854	千円
第４項　予備費	1,000	千円

（資本的収入及び支出）

第４条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額　355,111　千円は、過年度分損益勘定留保資金 355,111　千円で補てんするものとする。）。

収　　入

第１款　資本的収入	474,225	千円
第１項　開発負担金	3,552	千円
第３項　出資金	897	千円
第５項　他会計補助金	2,876	千円
第６項　企業債	466,900	千円

支　　出

第１款　資本的支出	829,336	千円
第１項　建設改良費	717,443	千円
第２項　企業債償還金	111,893	千円

（企業債）

第５条　起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
浄水施設更新事業	４６６，９００　千円	証書借入又は証券発行	年５．０％以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入期日の翌日から４０年以内に半年賦元利均等償還又は元金均等償還とする。ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

（一時借入金）

第６条　一時借入金の限度額は、10,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第７条　予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1)　第1款水道事業費用のうち、第1項営業費用及び第2項営業外費用に係る予算額に過不足を生じた場合

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 8 条　次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1)	職　員　給　与　費	77,774	千円
(2)	交　　際　　費	10	千円

（たな卸資産購入限度額）

第 9 条　たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

平成３１年３月４日提出

利府町長　　熊　谷　　大